

広報

つるい

2011

3

No. 595



～全力疾走！～

このほど行われた、第24回鶴居村タンチョウフェスティバルの目玉、「人間ばんば競争」の一コマです。

3人1組になった参加者たちは、相手チームに負けじと、重いばんば用の鉄そりを必死に曳いていました。



第24回 鶴居村 タンチョウフェスティバル



所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**平成23年3月15日(火)まで**です。

税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は通常、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりません。

また、申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの一年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※ 日本国内に住所を持っているか、現在まで引き続いて一年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷した「書面」により提出することができるほか、「**e-Tax(国税電子申告・納税システム)**」を利用して提出することもできます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

※ 所得税の確定申告書は、平成22年分以降に使用するものから、住民税用が無くなり、提出用・控用の二枚で一組となります。

なお、添付書類は、申告書の裏面にはらず、添付書類台紙などにはって申告書と一緒に提出してください。

申告書の税務署への送付について

確定申告書は、「信書」に当たることから税務署に送付する場合には、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書便物」として送付する必要があります(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。)。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、確定申告書を郵便又は信書便で税務署に送付する場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

※ ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ボスパケットでは、信書を送付することができません。

詳しくは、郵便事業株式会社ホームページをご覧ください。

納期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成23年3月15日(火)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振 替 納 税	振替日(平成23年4月22日(金))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 * 振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成23年3月15日(火)までに提出してください。 * 転居等により所轄の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続が必要となります。
現金で納付	納期限(平成23年3月15日(火))までに金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 * 金融機関に納付書が無い場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電 子 納 税	自宅やオフィスなどからインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

還付される税金がある場合の受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金の種別及び口座番号(ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ。)を正確に記入してください。

なお、振込先の預貯金口座はご本人名義のものに限ります。

確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額のほかに加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

一年間の所得金額と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で！



e-Tax
データ送付!

便利な
「確定申告書等作成コーナー」で!!

又は
書面で提出!

www.nta.go.jp

国税庁ホームページの

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



「e-Tax(電子申告)」を利用する方におすすめ!

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

1 最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分から平成21年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません。)

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、**その記載内容(病院などの名称・支払金額等)**を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

3 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)

e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ **www.nta.go.jp**

確定申告 検索

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)へ

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(TEL0570-015901)へ

※月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の午前9時から午後5時までご利用いただけます。
(ご利用時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

消費税及び地方消費税(個人事業者)の 確定申告と納税は正しくお早めに

平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成23年3月31日(木)が申告・納付の期限となっています。

確定申告は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

「**確定申告書等作成コーナー**」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷した「書面」により提出することができるほか、「**e-Tax(国税電子申告・納税システム)**」を利用して提出することもできます。

税務署の申告相談会場は、特に所得税の確定申告期限(平成23年3月15日(火))間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告について

消費税の課税事業者(※)に該当する個人事業者の方は、平成23年3月31日(木)までに平成22年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び地方消費税額を納付してください。

※ 平成22年分において「課税事業者」となるのは、次の方々です。

- 平成20年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- 平成20年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、**平成21年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者**

(注)事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、消費税の課税売上高に含まれます。

なお、「消費税及び地方消費税の確定申告書」には「簡易課税用」と「一般用」の二種類があります。

- ① 平成20年分の課税売上高が5千万円以下の課税事業者で、平成21年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。
- ② 簡易課税制度を選択していない課税事業者又は簡易課税制度を選択していても平成20年分の課税売上高が5千万円を超える課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。

《申告に当たっての留意点》

- 課税事業者である方は、平成22年分(課税期間)の課税売上高が1千万円以下であっても、平成22年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(付表)を添付する必要があります。
- ◆ 一般用……「付表2」を添付してください。
- ◆ 簡易課税用……「付表5」を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「仕入控除税額に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。

納期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限……平成23年3月31日(木)
- 振替日……平成23年4月27日(水)

現金に納付書を添えて納付する場合は、納期限までにお近くの金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅やオフィスなどからインターネット等を利用して電子納税をすることができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、是非ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)へ

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(TEL0570-015901)へ

※月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の午前9時から午後5時までご利用いただけます。

(ご利用時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払い方法について～

■保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。

特別徴収

年 金 からのお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
- ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分を超える方

※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。
「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替 による金融機関でのお支払いとなります。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。
- ※国民健康保険料を口座振替していた方でも自動的に継続されません。
改めて手続きが必要です。

■保険料の納め忘れはありませんか？

※納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。
ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご確認ください。

■保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- ・「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。

お申し出の際には、「**本人の保険証、預金通帳、お届け印**」が必要です。
「口座振替」をご希望される方は、鶴居村役場住民課後期高齢者医療制度担当までお申し出ください。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

鶴居村役場

住民課後期高齢者医療制度担当

電話 64-2113

村では、戸籍を正確に作成し、証明の発行を速やかに行えるよう、戸籍の電算化に向けて作業を進めています。その事務の一部を今月28日からスタートする予定ですが、皆さんにご理解いただくため、広報1月号からその内容についてお知らせしてきました。最終回の今月は、戸籍の附票のお話です。

最終回の今月は、戸籍の附票のお話です。

本籍がある方で、過去に村内で転居したことや、他市町村への転出で住所が変わったことなど、住所の異動届け出があつた履歴を記載しているものです。転籍や婚姻で鶴居村に本籍を置いた方は、その時からの住所の履歴が記載されています。

これまでの戸籍が紙の原本で管理されていたのと同様に、戸籍の附票も紙で管理されていた。

電算化後は、コンピュータ処理に代わり、データで管理することになります。

これにより、附票の様式が下記のとおり変更されます。

[illegible]

この謄本は、改製された附票の原本と相違ないことを認証する。

平成貳拾参年参月貳拾八日

北海道阿寒郡鶴居村長

日野浦 正志

職印

改製日 平成貳拾參年參月貳拾六日

平 成 貳 拾 參 年 參 月 貳 拾 六 日

電算化後は「改製原附票」と名称が変わります。

		(1の1)	全	部	証	明
改 製 日	平成23年3月26日					
本 籍 氏 名	北海道阿寒郡鶴居村鶴居西一丁目一番地 鶴居 太郎					
附票に記録されている者	【名】 太郎 【住 所】 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西三丁目1番地 【住定日】 平成16年10月10日					
附票に記録されている者	【名】 桃子 【住 所】 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西三丁目1番地 【住定日】 平成16年10月10日					
	以下余白					

発行番号 00000017

この写しは戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する。

平成23年3月28日

北海道阿寒郡鶴居村長 日野浦 正志

職印

役場住民課戸籍係
0154-6412113

電算化後の戸籍の附票には、電算化に移行した時点の住所のみ記載され、その後住所異動があれば記載が追加されていきます。

電算化前までの履歴が記載されている戸籍の附票は、名称が「改製原附票」に変わり、村で保管されることになりました。

電算化前の住所履歴を必要とするときには、「改製原附票」を請求していただければ交付することができます。

戸籍や戸籍の附票、また電算化に関する疑問がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

村の話題

1/18

**地域の安全を守る
新たな拠点が完成
しました**

鶴居駐在所の新築開所式

このほど、釧路警察署の鈴木署長を始め関係者が出席し、新築された鶴居駐在所の開所式が行われました。

旧鶴居駐在所は1982年(昭和57年)に建築されましたが、建物が狭く、また老朽化したことから、今回28年ぶりに建て替えられました。

開所式では、鈴木署長が「コミュニティルームの活用を行い、これまで以上に情報発信を行う。本日を新たな鶴居駐在所の出発とする」と述べ、日野浦村長も「新築は地域住民が待ち望んでいた。これからは観光客などの多様な要望に応えていって欲しい」と激励しました。



新築された鶴居駐在所

1/22

今年の豪華賞品は誰の手に？

第24回鶴居村タンチョウクイズ抽選会

毎年12月のタンチョウの生息状況一斉調査において、釧路管内で確認されるタンチョウの数を予想するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

今回の調査では、釧路管内で433羽のタンチョウが確認されましたが、応募総数5,461通の中で、的中したのは7通あり、神奈川県藤沢市の大久保純子さんが「ピツタリ賞」の10万円を射止めました。抽選は、日野浦村長とクイズを主催する鶴居村ふるさとまつり実行委員会の松井洋和実行委員長の2名が、抽選箱から抽選札を引いて、厳正に行いました。

今回の調査は昨年12月3日に行われましたが、例年400羽から500羽の間で確認数が推移していたこともあり、予想数もその範囲に集中し、正解数を出した応募者が7名も出ました。

なお、その他各賞の当選者は次のとおりです。(各当選者敬称略)

●各賞の当選者

(ホテルTAITO賞)大阪府・北林かず代、(グリーンパークつるい賞)兵庫県・山岡正尚、(鶴居どさんこ牧場賞)静岡県・片瀬鉄也、(ハートン・ツリー賞)北海道・梶野遥斗、(釧路プリンスホテル賞)愛知県・鈴木矢寿子、(酪楽館賞)東京都・山下弘嗣、岩手県・上平織江、福岡県・田中友佳、千葉県・大沼美雪、東京都・末永美穂、(広洋水産賞)大分県・兵藤満喜恵、北海道・沢泰子、宮崎県・青木一幸、埼玉県・新田香代、(釧路丸水賞)千葉県・岩本陽葵、愛知県・高須啓史、埼玉県・横田久美、北海道・東山一弘、大阪府・山崎誠導、(どれみふあ空賞)大阪府・津高純平、新潟県・福崎綾、兵庫県・寺野道子、千葉県・渡辺新一、千葉県・家崎真、沖縄県・上原梢、大阪府・下田昌子、和歌山県・河南孝、愛知県・近藤あゆみ、岩手県・下向久江



日野浦村長、松井実行委員長による抽選の様子

1/22

**冬の動物たちはどんな
生活をしているのか観
察しました**

わんぱくアドベンチャー
クラブ1月講座

釧路市動物園を会場に「わんぱくアドベンチャークラブ」の1月講座が行われ、多くの子供たちが参加しました。

当日は、冬の間、動物たちはどのような生活をしているのかを調べる目的で、釧路市動物園の新たな仲間になったアルパカやオランウータンの赤ちゃん「ひな」の見学を行うなど、子供たちにとって楽しい講座となりました。

また、子供たちはウサギやモルモットなどを抱いたり、触ったりしながら動物たちとの交流を深め、オタリアやペンギンへの餌やりを体験するなど、生き物を大切にする気持ちを新たにしました。



楽しそうに餌やりを行う子どもたち
(オタリアへの餌やり体験)

2/6

冬の鶴居村の魅力が満載でした 第24回鶴居村タンチョウフェスティバル



必死に雪上で重い馬そりを曳いています
(人間ばんば競争)

茂雪裡川河畔特設会場において、24回目を迎えた鶴居村タンチョウフェスティバルが開催されました。

オープニングには、タンチョウの鳴き声コンテストが行われ、にぎやかにイベントが幕を開けました。

また、各種イベントも多く用意されており、「タンチョウ耐寒競技」や「人間ばんば競争」、そして「雪中宝探し」には多くの参加希望者が集まり、またタンチョウコミュニティによるデントコーンほぐしなどの体験コーナーも人気でした。

来場した方々からは、「帰りには冷えた身体を温めるために温泉に浸かってゆっくり帰る」との声も聞かれ、鶴居の冬を満喫した様子うかがえました。



タライの中に張った氷の上に片脚で立つ姿は見て
いる側も震えます (タンチョウ耐寒競技)



雪をかき分け、必死にボールを探しています
(雪中宝探し)

2/10

特色ある教育実践活動が評価され 鶴居小学校に「北海道教育実践表彰」

このほど、鶴居小学校(加藤淑江校長)に対し、北海道教育委員会から「北海道教育実践表彰」が贈られ、札幌市において表彰式が行われました。

鶴居小学校は、「自ら考え、主体的に行動する子ども」の育成を目指し、家庭や地域と連携し、信頼される学校づくりに努め、文部科学省「学力向上拠点形成事業」指定校として確かな学力向上のために授業改善を行うとともに、道徳の重点化を図り、学校行事や児童会活動とも連動させた豊かな心の教育を推進しています。また、地域から学び地域のよさを発信する教育活動も成果を上げています。

特に「オープンスクールデー」では、地域の自然や施設、そこに携わる人々の生き方を題材に、追究活動を通して得た知識や思いや願いなどを保護者、地域に発信しており、このことは児童の表現力を高め、ふるさと鶴居への愛着を養うとともに、地域との連帯感を培うなど大きな成果を上げています。今回の表彰は、このような取り組みが評価されてのものですが、加藤校長は『長年にわたり自ら考え、主体的に行動する子どもの育成をめざし、家庭と地域が一体となった教育活動が認められました。『継続は力なり』のとおり、17年前(平成5年度)の受賞以来2回目となります。今後も教職員一同、鶴居の教育のために精進努力して参ります。』と受賞の喜びを語りました。



表彰状及び表彰楯を手に喜びの加藤校長と阿部冬彩児童会長



鶴居小学校

3月の行事予定

1日(火)

幌呂老人クラブ健康相談
9:30～ 幌呂老人寿の家
確定申告相談(対象地区:上幌呂、新幌呂)
9:30～ 上幌呂コミュニティセンター

2日(水)

確定申告相談(対象地区:上幌呂、新幌呂)
9:30～ 上幌呂コミュニティセンター

3日(木)

確定申告相談(対象地区:下幌呂)
9:30～ 下幌呂コミュニティセンター

4日(金)

確定申告相談(対象地区:下幌呂)
9:30～ 下幌呂コミュニティセンター
鶴居村村づくり異業種交流セミナー(2回目)
10:00～ 総合センター多目的ホール

7日(月)

確定申告相談(対象地区:下久著呂)
9:30～ 下久著呂コミュニティセンター

8日(火)

確定申告相談(対象地区:茂雪裡)
9:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
上幌呂老人クラブ健康相談
10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
子育て支援事業「あそびのひろば」
10:00～ ふるさと情報館

9日(水)

確定申告相談(対象地区:茂雪裡)
9:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
1歳6か月児・3歳児健診
13:00～ 総合センター

10日(木)～11日(金)

確定申告相談(対象地区:地区指定なし)
9:30～ 役場2階会議室

12日(土)

わんぱくアドベンチャークラブ修了式
10:30～ 総合センター多目的ホール

14日(月)

確定申告相談(対象地区:地区指定なし)
9:30～ 役場2階会議室

15日(火)

鶴居老人クラブ健康相談
9:30～ 鶴居老人寿の家
鶴居中学校卒業式
10:00～ 鶴居中学校
幌呂中学校卒業式
10:00～ 幌呂中学校

16日(水)

家族介護継続支援事業『もぐらの会』
10:00～ 総合センター第1研修室
BCG.3種混合、麻しん・風しん、2種混合予防接種
15:00～ 鶴居診療所

17日(木)

『おひさま』(親の会)
10:00～ 役場2階和室

18日(金)

各小学校卒業式
10:00～ 各小学校
鶴居村寿大学・大学院卒業式
10:00～ 総合センター多目的ホール

23日(水)

幌呂保育園卒園式
9:00～ 幌呂保育園

24日(木)

鶴居保育園卒園式
9:00～ 鶴居保育園
各小・中学校修了式
10:00～ 各小・中学校

26日(土)～27日(日)

第1回釧路管内市町村交流ゲートボール鶴居大会
9:00～ ふれあいセンター

役場からのお知らせ

鶴居村教育資金利子補給事業について

村では、進学時の借入資金に対する利子補給事業のお申込みを受付けています。

(1) 申請資格

本村の住民基本台帳に登録されている方で、被扶養者の進学時(高校以上)において引き続き1年以上上居住している住民登録者

(2) 対象となる資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構から借り入れた資金(学生1人当たり200万円を限度とし、受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金)

(3) 利子補給の内容

借入利率について、年利3%までを対象。7年間を限度に利子補給

【お問合せ先】

教育委員会管理課総務係
☎ 64-20050

「日本で最も美しい村」連合のロゴ入り名刺を販売しています

振興課では、これまでの名刺に合わせ、「日本で最も美しい村」連合のロゴ入り名刺を販売しています。

販売価格は、名入れ込み1箱(100枚入)で2,100円(税込)、台紙のみ(表はロゴと写真がカラー、裏は連合の理念などを白黒で印刷しています)1箱(100枚入)で1,050円(税込)となっています。新しい年度を新しい名刺でスタートさせてはいかがでしょうか。

新しい名刺のデザイン(表)



(裏)



【お問合せ先】

振興課企画係
☎ 64-2112

消費生活相談の実施について

3月は、新しい年度に向けた生活の準備が行われる時期ですが、それにつけ込み、法外な値段で商品を買ったり、また代金を支払っても商品が届かなかったりなど、トラブルが増える時期でもあります。これらのトラブルを未然に防ぎ、また村民の皆さまの消費生活の安定と向上を目指すため、消費生活相談を行っております。

トラブル以外にも、皆さまの消費生活に関するご意見やご要望、質問事項、新聞折り込みチラシや表示内容について、誤りがあると思われるときはぜひご連絡ください。

役場担当で解決できるものは解決し、そうでないものは、その相談や苦情を、専門的知識や経験を有した消費生活センターなどへ引き継ぎますので、安心してご相談ください。

【お問合せ先】

産業課商工観光係
☎ 64-2114

「あそびのひろば」で楽しく遊びませんか？

住民課では、子育て支援事業として「あそびのひろば」を行っています。

対象は、1歳過ぎのお子さんと保育園を利用していない親子です。(プログラムは1歳過ぎのお子さんを対象にした内容になっていますが、保育園を利用していない親子ならどなたでも参加できます)

時間は、午前10時から11時30分まで、鶴居村ふるさと情報館の多目的ホールで行っています。内容は「自由遊び、おかたづけ、集団遊び、歯磨き、手遊び、絵本の読み聞かせ」などを行っています。

親子やお母さんどうしの交流の場にもなりますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

なお、活動内容の詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ先】

住民課こども保健推進係(保健師)
☎ 64-2113

「ひよこ会」に参加しませんか

子育てサークル「ひよこ会」では、親子のふれあいを大切にしながら、育児の仲間づくりを行っています。

毎週火曜日(第4週目は水曜日)の午前10時から11時30分まで、鶴居村ふるさと情報館の多目的ホールで行っています。

内容は、手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせ、またクリスマス会などの楽しい行事も行っていきます。

【お問合せ先】

住民課こども保健推進係(保健師)
☎ 64-2113

3月は、道と鶴居村共同の「地方税滞納整理強調月間」です

釧路総合振興局と鶴居村は、税の公平性を保つため、共同で地方税の徴収対策を強化し、差押え等の滞納処分を実施します。また、納税されていない方は、速やかに納めるか、納税についてご相談ください。

【お問合せ先】

道税の相談窓口
釧路総合振興局納税課
☎ 43-9175
村税の相談窓口
鶴居村役場振興課税務係
☎ 64-2112

自動車の名義変更などはお済みですか

自動車の所有に関し、住所が変わった場合は、変更登録の手続きを、自動車の所有者の名義が変わった場合は移転登録の手続きを、15日以内に行うよう法律（道路運送車両法）で義務づけられています。これを怠ると罰金が課せられることもあります。（軽自動車は「自動車車検証の記載事項の変更手続き」となります）

登録内容の変更を忘れると、リコールや税金、保険のお知らせが届かないなどのトラブルの原因になるので、必ず手続きを行います。

【お問合せ先】

自動車登録等適正化推進協議会
☎ 03-5542-5108

国民年金保険料の納付は口座振替と前納が便利でお得です

国民年金の保険料は、お支払い方法によって、お得な割引料金が設定されています。特に口座振替にしますと、

- (1) 安心！自動引落しで納め忘れの心配がありません
- (2) 便利！金融機関などに行く手間と時間が省けます
- (3) 簡単！一度の手続きで完了。手数料もかかりません
- (4) お得！早割・前納を利用して最大3,800円の割引、という利点があります

口座振替と前納のお申込み方法は次のとおりです。
◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、釧路年金事務所（釧路市栄町9丁目9番地2）にお申込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

◎前納のお申込みは、1年度分または上期6ヶ月分（4月から9月分）は2月末までに、下期6ヶ月分（10月から翌年3月分）は8月末までに、釧路年金事務所所必需となるようお手続きください。

なお、すでに口座振替で前納されている方（引き続き第1号被保険者である方）は、毎年お申込

みしていただく必要はありません。

【お問合せ先】

釧路年金事務所国民年金課
☎ 22-5810

確定申告はお済みですか

平成22年分の所得税の確定申告は、3月15日（火）までとなっています。

所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。（日本国内に住所を持っているか、また現在まで引き続いて1年以上以上居所がある方のうち、非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国内外を問わず、そのすべての所得、例えば、国外の銀行等の預金利子、国外のある不動産の貸付けや譲渡による収益などの所得についても、所得税を納める義務があります。

申告書は、郵便や信書便による送付、または税務署の時間外收受箱への投函により提出できます。また、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して提出することもできます。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎ 31-5100

ワンダグリンダ・プロジェクト2011にご応募ください

ワンダフルでオンリーワンで緑（グリーン）な釧路湿原。日本で一番大きな湿原の「釧路湿原」では、近年湿原が少なくなったり、乾燥化が進んだり

と本来の自然が失われています。そのため自然豊かな釧路湿原に戻すために行政、市民、有識者など多くの人が協力して2005年（平成17年）から自然再生事業が行われています。この自然再生事業の普及啓発と市民参加を目的として作成されたものが「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画」です。

「ワンダグリンダ・プロジェクト」はこの行動計画に賛同した皆さんによる、釧路湿原にかかわるあらゆる取り組みの一つのネットワークで結び、お互いの経験や成果を分かち合おうと考えられたプロジェクトの愛称です。

釧路湿原とあなたを結ぶ取り組みを、ワンダグリンダ・プロジェクトにご登録ください。

【募集内容】
釧路湿原とつながる活動であれば、どんなことでも、どんな形でも応募できます。

【応募条件】
個人・団体・企業・学校・行政など応募のカタチは問いませ

ん。どなたでもご応募できます。『活動を応募すると』

- (1) ワンダグリンダ・プロジェクトのロゴマークをお配りします。
- (2) メールニュース等で情報発信します。
- (3) FMくしろに出演できます。

FMくしろの「ゆうゆう釧路湿原塾」（毎週月曜13時30分から10分間。出演釧路短期大学の西英一先生）にてお話いただけます。（インターネットで過去の放送を聞くことが可能です）

- (4) ホームページにて、みなさんの取組みをご紹介します。
- (5) 応募者対象の釧路湿原特別ツアーにご招待します。

【応募期間】3月14日（月）まで
その後も随時受け付けております

【応募方法】

応募用紙に必要事項をご記入後、メール、ファックス、郵送などいずれかの方法で事務局までお送りください。

なお、応募用紙はホームページからもダウンロードできます。ホームページアドレス

<http://www.heco-spc.or.jp/kushino/1bosho/1toubon.htm>
詳細はお問合せください。

【お問合せ先】

釧路湿原自然再生協議会再生普及行動計画ワーキンググループ事務局

ワンダグリンダ・プロジェクト担当

☎ 56-4646

国民健康保険の届け出について

国民健康保険(国保)では、家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。

国保に入るときややめるときは、国保の窓口への届け出は14日以内に世帯主が行わなければなりません。

国保に入るとき、またはやめるときとはこのようになります。

【国保に入るとき】(一)の中は届け出の際に必要なものです。

- (1) 他の市区町村から転入した日(転出証明書)
- (2) 職場の健康保険などをやめた日(健保などの離脱証明書)
- (3) 子どもが生まれた日(保険証、母子健康手帳)
- (4) 生活保護を受けなくなった日(保護廃止決定通知書)

届け出が遅れると、被保険者になった時点(届け出日)ではありません(まださかのぼって保険料(税)を納めなければなりません)。

また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

【国保をやめるとき】(一)の中は、届け出の際に必要なものです。

- (1) 他の市区町村へ転出した日の翌日、またはその日(保険証)
- (2) 職場の健康保険などへ加入した日の翌日(国保と健保など両方の保険証)

- (3) 死亡した日の翌日(保険証、死亡を証明するもの)
- (4) 生活保護を受け始めた日(保険証、保護開始決定通知書)

届け出が遅れると、資格がなくなつたあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返還していただくことになります。

また、保険料(税)が二重払いになってしまうことがありますので、届け出はお早めに済ませましょう。

その他、次のような場合にも14日以内に届け出を済ませましょう。

- (1) 氏名、世帯主、氏名などが変わったとき(保険証)
- (2) 保険証をなくしたり、よごしたとき(身分を証明するもの、使えなくなった保険証)
- (3) 長期旅行などで別の保険証が必要とき(保険証)
- (4) 修学のため、別に住所を定めるとき(保険証、在学証明書)
- (5) 退職者医療制度に該当したとき(保険証、年金証書)や該当しなくなったとき(保険証)

【お問合せ先】

鶴居村役場住民課国民健康保険係

☎ 64-2113



全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、社会保険庁から健康保険事業を継承して、平成20年10月に設立されました。

全国で3500万人、北海道支部で約175万人の加入者を有していますが、協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいることから、非常に厳しい状況となっています。

このため、本年3月分(4月納付分)より、北海道支部の健康保険料率が9.60%(現行9.42%)に変わります。

北海道支部は、加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっており、みなさまの健康づくりが重要です。

詳しくは協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部まで。

ホームページアドレス

<http://www.kyokaikenpo.or.jp/>

【お問合せ先】

全国健康保険協会北海道支部

☎ 011-726-0352

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1) 日時
3月27日(日)10時～16時
- (2) 場所
釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- (3) ご相談内容
遺言・相続・任意後見・離婚に伴う養育費等(相談料は無料です)
- (4) お申込方法
面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(3月25日(金))までに電話予約をお願いします。(☎ 25-1365)

平成23年度前期科目等履修生・聴講生の募集について

釧路短期大学では、授業科目を社会人の方に開放しています。(応募要件は次のとおりです。)

- (1) 選考方法 書類選考による
- (2) 定員 若干名
- (3) 申し込み方法
所定の志願票に必要事項を記入の上、郵送または持参で釧路短期大学教務・学生課に4月15日(金)までに提出。

【お問合せ先】

釧路短期大学教務・学生課

☎ 68-5124

自衛官採用試験の実施について

防衛省では、平成24年4月採用の「自衛隊一般幹部候補生と一般曹候補生」の募集を次のとおり行います。

【一般幹部候補生】

- (1) 資格
20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方
- (2) 受付期限
平成23年5月6日(金)
- (3) 試験日
平成23年5月14日(土)

【一般幹部候補生(飛行要員)】

- (1) 資格
20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方
- (2) 受付期限
平成23年5月6日(金)
- (3) 試験日
平成23年5月15日(日)

【一般曹候補生】

- (1) 資格
18歳以上27歳未満の方
- (2) 受付期限
平成23年5月6日(金)
- (3) 試験日
平成23年5月21日(土)

なお、試験会場等の詳細についてはお問合せください。

【お問合せ先】

鶴居村役場総務課

☎ 64-2111

自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所

☎ 22-1053



お元気ですか 保健師です

住民課健康推進係(☎64-2113)

健康つるい21」中間評価～4－1. たばこ

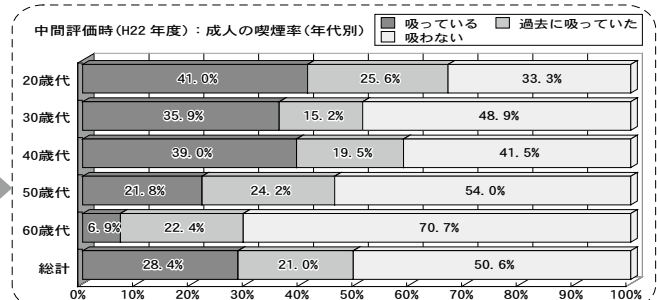
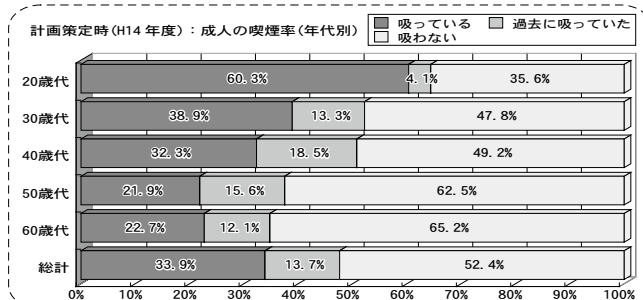
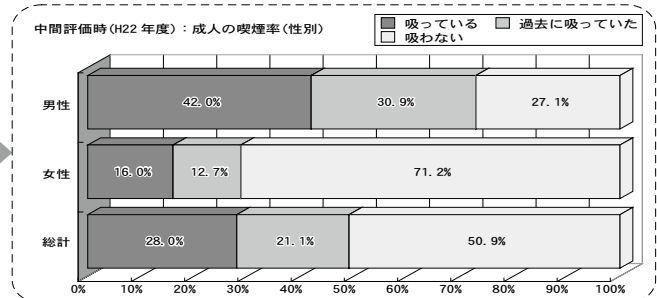
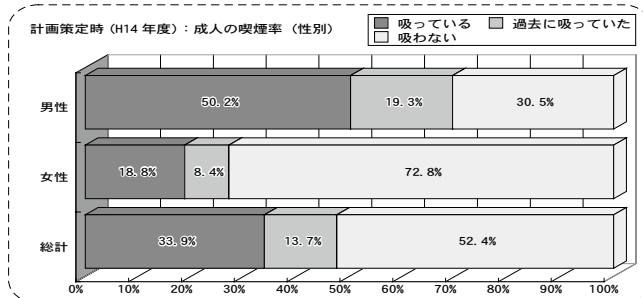
4 たばこ

目標：禁煙・分煙・防煙で、安全な環境をつくりましょう

- ▶喫煙者はマナーを守りましょう
- ▶妊産婦・子どものいる家庭では、禁煙しましょう
- ▶非喫煙者の前でたばこを吸わないようにしましょう
- ▶喫煙・受動喫煙による健康被害を理解しましょう
- ▶公共施設や職場での禁煙・分煙を徹底しましょう

(1) 調査結果の一部をご紹介します

○成人の喫煙率



- ・男女別では、男性の喫煙率が42.0%であるのに対して、女性では16.0%となっています。策定時と比較すると喫煙率は全体的に改善しましたが、国や北海道と比較すると女性の喫煙率は高い状況にあります。
- ・年代別では、20歳代の喫煙率が41.0%と最も高くなっています。

次号は、たばこの健康影響を知っている人の割合、妊娠中の喫煙率、育児期間中の喫煙率、たばこに関する取り組みの方向性についてお知らせします。



健康つるい21 中間評価のシリーズに合わせて、鶴居村の「すこやか」さんをご紹介します。村に住んでいる身近な方たちの取り組みから、健康づくりのヒントを教えてください。今月号は禁煙に成功してから7年になる畔田豊さんにインタビューしました。

Q：たばこを何年間、また一日何本くらい吸っていましたか？

A：20歳くらいから吸い始めたので、27年間1日50本吸っていました。

Q：禁煙に何回か挑戦されていたのですか？

A：今までに禁煙は3回挑戦しました。1回目は吸う本数を減らそうと思いましたが1日でダメ。2回目はスパッとやめようと考えましたが3日目に吸ってしまいました。成功したのは47歳のときに挑戦した3回目でした。

Q：3回目の禁煙に取り組むきっかけ、方法を教えてください。

A：具体的なきっかけはあまりないのですが、前からやめたかった気持ちはあり、禁煙セラピーという本に出会いました。この本を読んだおかげで、禁煙を自分自身で納得して始めることができたと思います。たとえば死ぬまでに1日50本のペースでたばこを吸ったとすると、たばこに費やすお金は600万～700万かかることがわかりました。計算結果をみてなるほどと納得しました。

この本は禁煙したい方にはお勧めしたい本です。私の周囲ではこの本を読んで大体5割くらいの人が禁煙できていますので、だまされたと思って読んでみてはいかがでしょうか。

Q：禁煙に成功したカギは何だと思いますか？

A：自分からたばこをやめようという意思、気持ち次第だと思います。

禁煙してから7年間一本も吸っていませんが、完全にたばこをやめられたなと感じるまでに3年間かかりました。

Q：禁煙してみてどんな良いことがありましたか？

A：良いことは結構ありました。ポケットの無い服を選ぶこと、家から出る時にたばこの消し忘れの心配をしなくてよいこと、お金がかからないことなどです。

Q：最後に一言お願いします！

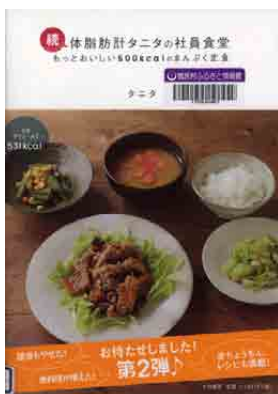
A：死ぬ間際に一服したとしても、まずいと感じ、禁煙が間違っていなかったと思うかな？



にんじんさんと じゃかじゃか じゃん

長野ヒデ子 作・絵

にんじんさんが畑から飛び出して、ギターひきひき、歌いながら台所へ入っていった。次はきゅうりさんが9本、くつをならして台所へ。れんこんさんも太鼓たたいて台所へ…。台所では、野菜たちと一緒におなべや、フライパンたちも、みんなにぎやか。いったい何がはじまるのかな。



体脂肪計タニタの社員食堂 続

もっとおいしい500 kcal
のまんぷく定食

タニタ

100万部のベストセラーレシピ本の第2弾。社員だけでなく読者もやせた、まんぷく定食レシピ30に加え、居酒屋レシピ22を収録。野菜たっぷり、カロリーと塩分ひかえめのおいしいレシピを選びすぐって紹介。みなくる図書室には『体脂肪計タニタの社員食堂 500 kcalのまんぷく定食』もあります。



ギネス世界記録 2011

クレイグ・グレンディ 編

世界中の「世界一」を集めた世界一の本「ギネス世界記録」の最新版。誰もが知っている有名な世界一から、聞いたこともない世界一までまとめて大公開。思わず見入ってしまう写真や記事が満載。浅田真央、イチローなどのスポーツ選手の世界一からマイケル・ジャクソンやAKB48まであらゆる世界一が集結。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

新刊案内

～お知らせ～

○3月1日～3月9日は図書整理日および蔵書点検のため休館します。返却はカウンターにお持ちください。図書のみ場合は返却ポストもご利用できます。



ハッピースイーツ

アレルギーだっておいしく食べたい！

石田佳子 著

卵、乳製品、ゼラチン、白砂糖を使わず、植物性だけの材料で作る洋菓子44品を紹介。アレルギーの子どもも安心して食べられる、おいしくて体にもいいスイーツレシピ集。クッキー、ケーキ、パイにプリン、初心者でも気軽に作れる1冊。



戦国を終わらせた 女たち

童門冬二 著

母・お市と浅井三姉妹が信長・秀吉・家康に求めたもの、それは全て戦国女性の悲願「平和の実現」だった。茶々・初・江は戦国をいかに生き、天下人たちとどう関わったのか。熟練の筆が放つ史伝風歴史小説。

みなくる図書室

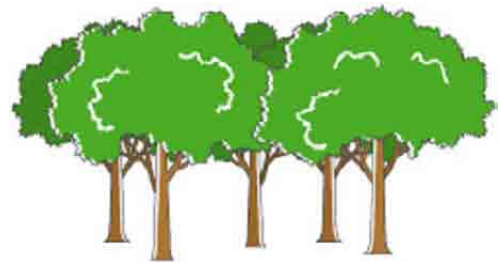
- 開館時間
10:00～18:15
- 休館日
3月の休館日は3月1日(火)から3月9日(水)までです。
- 貸し出し
【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人5冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)

鶴居村環境審議会の開催報告 ～その8～



1月27日に「鶴居村環境審議会」の第8回目の会議を開催しました。
先回頂いた意見をもとに修正した「計画修正案」と「概要版案」に対する協議を行いました。
会議では、細かい語句からタイトルまで、いろいろなレベルでの修正意見、改善提案などを頂きました。今回は、その中の主な内容についてお知らせします。

- ・森林や河川などの自然環境を守ることにについての記載の中に、近年道内でも話題になっている、海外から水資源や水源林を守る必要性についても記載した方がよい。
 - ・「ボランティア」という言葉が多く出てくるが、ボランティアではない活動も行われているので、表現を考慮してほしい。
 - ・タンチョウの観察マナーを守ることにについては、村外の人に対しても周知することを記載してほしい。実際、鶴見台で雪玉を投げたり、大声を出したりする観光客がいる。
 - ・難しい用語については、概要版と同様に、本編にも解説を加えた方がよい。
 - ・概要版で、村民や事業者に期待する取り組みだけを示すのではなく、(本編と同様に)行政が行う取り組みについても記載した方がよい。
- …などなど。



さまざまな修正意見や改善提案が出ましたので、今回で終了する予定であった審議会をもう一度開催することとなりました。次回の確認をもって計画案を完成させることとします。
概要版については、完成後、村民の皆さんに広報等を通じてお配りします。

概要版の原稿案(デザイン等はイメージです)

■鶴居村環境基本計画とは…

この計画は、近年、世界的に大きな課題となっている地球環境問題と地域から積極的に取り組むことにより、自然環境や文化・生活の向上を図るための計画として策定されたものである。計画の策定は、村民の皆さんと事業者の皆さんが協力して行うことにより、地域全体の環境を向上させることとなる。

■この計画は、みんなで進めていきます。

この計画は、鶴居村で生活している「村民等(村民等とは、村民と事業者を指す)」と「事業者」が協力して進めていくこととなる。村民等は、村民の皆さんと事業者の皆さんが協力して進めていくこととなる。事業者は、事業者の皆さんが協力して進めていくこととなる。

■4つの「基本目標」と13の「行動目標」

この計画の策定の目的と基本目標(スローガンと基本目標)を次のように定める。

【基本目標】

四季の詩が流れる大地
～ ともに生きる ともにつくる 美しい鶴居村 ～

基本目標1 大切な自然の恵みを守り未来に伝えよう

鶴居村には、自然環境やタンチョウをはじめとする貴重な自然資源があり、美しい自然環境が保たれている。これらは、私たちの生活に欠かせないものである。自然環境を守り、未来に伝えよう。

【4つの基本目標】

- ★優れた自然環境の保全と持続可能な利用(自然環境)
- ★良好な自然環境の保全と持続可能な利用(自然環境)
- ★自然環境の保全と持続可能な利用(自然環境)
- ★自然環境の保全と持続可能な利用(自然環境)

【環境と共生をめざす基本目標(スローガン)】

四季の詩が流れる大地
～ ともに生きる ともにつくる 美しい鶴居村 ～

【私たちのめざす未来の姿】

【地域の自然・文化】

鶴居村には、自然環境やタンチョウをはじめとする貴重な自然資源があり、美しい自然環境が保たれている。これらは、私たちの生活に欠かせないものである。自然環境を守り、未来に伝えよう。

【行動目標】

- 行動目標1 貴重な自然を守り、伝えよう
- 行動目標2 多様な動植物を適切に保護、管理しよう
- 行動目標3 森を育て川を守り、環境保全・防災機能を高めよう
- 行動目標4 自然の恵みを守り、未来に伝えよう
- 行動目標5 環境を守る体制を整え、人を育てよう
- 行動目標6 情報を発信し、ネットワークを広げよう
- 行動目標7 環境と共生する活動を通じて、地域の活力を高めよう

「日本で最も美しい村」 連合フォトコンテスト 作品を募集中です



写真：2010年入選作品「雪裡川の夜明け」（釧路市の北原明寛さん撮影）

1. テーマ 「日本で最も美しい村」の情景～人々の暮らしが息づく景観と文化～

2. 応募締切 平成23年7月20日(当日の消印有効)

3. 作品規定

サイズは、六切り(203mm×254mm)から大四切り(254mm×365mm)までです。

ネガおよびポジフィルムなどでの応募は受付け致しません。

組写真での応募は受付け致しません。

他のコンテストで受賞された作品はご応募いただけません。

すべての応募作品の裏面に、「氏名」「作品タイトル」「撮影した町村」の各項目を必ず記載してください。

4. 応募方法

お一人様1町村につき最大3作品・合計10作品までご応募いただけます。

応募用紙(複写可)に必要な事項をご記入の上、作品に同封してご郵送願います。なお、応募用紙は1作品につき1枚必要となります。

被写体が人物の場合、ご応募に際しては、必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。

ご応募に係る費用については、応募者のご負担となります。

5. 賞金及び賞品

グランプリ1点(賞金10万円)、準グランプリ3点(賞金3万円)、入選8点(賞金1万円)及び「日本で最も美しい村」賞27点(記念品)の39点を選びます。

6. 撮影対象エリア「日本で最も美しい村」連合加盟の町村(次の39町村)

北海道:美瑛町・赤井川村・標津町・鶴居村・京極町、秋田県:小坂町・東成瀬村、山形県:大蔵村・飯豊町、福島県:飯館村・北塩原村、群馬県:昭和村・中之条町伊参(旧伊参村)、長野県:大鹿村・木曾町開田高原(旧開田村)・中川村・南木曾町・小川村・池田町・高山村、岐阜県:白川村・下呂市馬瀬(旧馬瀬村)、山梨県:早川町、京都府:伊根町、奈良県:曾爾村・十津川村、鳥取県:智頭町、島根県:海士町、岡山県:新庄村、徳島県:上勝町、愛媛県:上島町、高知県:馬路村、福岡県:八女市星野村(旧星野村)、熊本県:南小国町、長崎県:小値賀町、宮崎県:高原町・綾町、鹿児島県:喜界町、沖縄県:多良間村

7. 審査発表

入賞者には平成23年9月中旬にお知らせ致します。

入賞作品は「日本で最も美しい村」連合ホームページに掲載致します。(10月下旬掲載予定)

入賞作品は、原板(ネガ・ポジ・デジタルデータなど)の提出をお願い致します。

入賞作品の原板(デジタルデータを除く)については、入賞者に返却しますが、入賞作品はデジタルデータに保存し、主催者が所有致します。

8. ご応募・お問合せ先

「日本で最も美しい村」連合事務局(美瑛町役場政策調整室内)

〒071-0292 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号 ☎0166-92-4330 FAX0166-92-4414

E-mail:seisaku_chousei@town.biei.hokkaido.jp URL:<http://www.utsukushii-mura.jp/>

平成23年度国家公務員採用試験について

平成23年度の国家公務員採用試験を次のとおり行います。

大学卒業程度

◎国家公務員採用Ⅰ種試験

- 1.受験資格 昭和53年4月2日から平成2年4月1日生まれの方または平成2年4月2日以降生まれで大学卒の方及び平成24年3月までに大学卒業見込みの方など
- 2.受付期間（インターネット、郵送または持参）
平成23年4月1日（金）～4月8日（金）

◎国家公務員採用Ⅱ種試験

- 1.受験資格 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの方または平成2年4月2日以降生まれで大学・短大、高専卒の方及び平成24年3月までに大学・短大、高専卒業見込みの方など
- 2.受付期間（インターネット、郵送または持参）
平成23年4月11日（月）～4月20日（水）

高等学校卒業程度

◎国家公務員採用Ⅲ種試験

- 1.受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの方
- 2.受付期間 平成23年6月21日（火）～6月28日（火）

お問合せ先 人事院北海道事務局第二課（☎011-241-1248）
人事院HP（<http://www.jinji.go.jp/top.htm>）

みんなの掲示板

3月の自然観察会

●「蝶の森歩いて温泉浴」

【日 時】3月5日（土）
午前10時から正午まで
【場 所】シラルトロ湖・蝶の森
【参加料】無料（別途入浴料）
【お申込先】塘路湖エコミュージアムセンター
（☎015-487-3003）

●「鳥の巣箱を作ろう」

【日 時】3月6日（日）
午後1時から午後3時まで
【場 所】温根内ビジターセンター
【参加料】500円
【お申込先】温根内ビジターセンター
（☎65-2323）



「鶴居チーズを使った料理レシピ集」完成記念試食会のご案内
鶴居村の風土から生まれたこだわりの味「ナチュラルチーズ鶴居」。私たちは村民にとっても、ここならではの自慢の地域ブランドであり、いつも食卓に「鶴居チーズ」を使ってお料理がある、そんな酪農郷の食文化を願っています。このほど鶴居村商工会では、ご家庭でも簡単につくれる小冊子「鶴居チーズを使った料理レシピ集」を作成しました。
その完成記念に、レシピ集にあるお料理の試食会を行いますので多くの村民の皆さまのお越しをお待ちしております。
日 時 平成23年3月25日（金）午後1時～3時
場 所 鶴居村総合センター多目的ホール
定 員 100名程度
お問合せ 鶴居村商工会（☎642453担当浦嶋）
主 催 鶴居村商工会地域振興調査事業特別委員会
その他 参加費無料
予約は必要ありません。当日直接お越しください。出品料理数 12料理
参加者全員に「鶴居チーズを使った料理レシピ集」を差し上げます。

ご寄付

みなさんからいただきました心温まる善意に、心よりお礼申し上げます。

●教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために
東京都 株式会社風林カン
トリッククラブ様
金一〇〇、〇〇〇円
●ふるさと情報館の展示品として
釧路市 野田昇様
七段雛飾り一式

お誕生

御誕生おめでとうござい
ます。
一月中旬に届
出のありました出生について、
次のとおりご紹介いたします。



及川 叶（か）ちゃん 女・鶴居市街
梅津 花鈴（かりん）ちゃん 女・下久著呂

俳句

つるい文芸

凍原社二月句

犬と人どちらが散歩日脚伸ぶ
入日後のわずかなゆとり日脚伸ぶ
星の空風のかたらい虎落笛（もがりぶえ）
寒風にさらされその電工夫
余寒の灯故郷の梅の便りなど
果てしなき大雪原のにごりなく
日脚伸ぶ釧路の夕日どんと来る
豪雪地日々映像に身辺静か
幸せは日々凡と日脚伸ぶ
日脚伸ぶ鳥（からす）一二羽庭に来て
余寒尚まだまだ続く予感哉
日脚伸ぶ湯気立つ牛の大尿（おおいばり）

ミヤノ 水脈 由美子 ちえこ 千恵 忠 貴子 孝子 紀代子 恒子 春夢子 和子



鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
伊藤 加奈

タンチョウの給餌場における鳥インフルエンザ対策

昨年10月に稚内市大沼で強毒性の高病原性鳥インフルエンザウィルスが検出されて以降、各地で発生やウィルスの検出が相次いでいます。12月には鹿児島県出水市でタンチョウと同じツルの仲間であるナベヅルで感染が確認されました。これをうけ、1月17日にタンチョウへの感染防止対策や万が一、給餌場で発生した場合の対応などを環境省や北海道、地元自治体、関係団体で話し合いました。そんなさなか、1月22日に、大規模な給餌場がある鶴居村や阿寒町の近隣・浜中町でオオハクチョウとカモから強毒性のウィルスが確認され、タンチョウへの感染の可能性がさらに現実味を帯びてきました。急きょ、環境省と連絡をとりあい、給餌場での予防対策を考えました。

その結果、道内を観光などで移動している人々が知らない間に靴などにウィルスを付けてしまった場合、給餌場に訪れウィルスを持ち込んでしまうことがないように、来訪者の靴底と車の消毒を行うことになりました。サンクチュアリでは、昨年10月以降、観察場入口やネイチャーセンターの玄関で、消石灰を散布したり消毒液を染み込ませたマットを設置して靴底消毒のお願いをしてきたので、それを強化するとともに、給餌場へ行く際に通る道路2ヶ所に消石灰を散布し、車のタイヤの消毒を行っています。

加えて、サンクチュアリ独自に、万が一、村内で鳥インフルエンザが発生した場合に早期に発見できるよう、タンチョウがねぐらなどに利用している雪裡川周辺で、タンチョウをはじめとした野鳥が弱ったり、死んでいないか毎朝巡回監視を行っています。オオハクチョウ約20羽、カモ約100羽の生息が確認されていますが、現在のところ異常はありません。

給餌場ではタンチョウが食べ残したデントコーンによって本来いないはずのカモなどが給餌場に飛来しないよう、タンチョウが1日に食べきる量だけまくようにしています。カモが飛来した場合は追い払いを行っています。さらに、これまでは給餌場の柵から2mほどの距離の場所までくるタンチョウがいたので、人とタンチョウの距離を一定以上とるため、給餌する位置を10mほど遠ざけました。現在ではタンチョウのいる位置は以前より遠くなっています。そのほか、レンジャーが給餌を行うときは、ウィルスを給餌場に持ち込まない対策として、服や長靴を給餌場内のみで使用する専用のものに替えて、給餌場に入るようにしています。

連日、観光客や地元の方々からもタンチョウへの感染を心配する声が届いています。春先は、南で越冬していたカモやハクチョウが北へ渡るため、道内では野鳥の飛来が増える時期となります。地域を初めとした多くの人々が苦労を重ねて絶滅寸前から増やしたタンチョウを守るため、サンクチュアリも鶴居村や環境省などと協力をして、しっかりと感染防止対策を行っていきたいと思います。

<お願い>

- 野鳥の糞は踏まないようにしてください。
- 野鳥にはむやみに近づかないようにしてください。
- 手洗い、うがいを心がけてください。
- 死んでいる鳥を見つけた場合は、死体には触れずに、鶴居村役場産業課または鶴居村教育委員会、環境省釧路自然環境事務所、釧路総合振興局環境生活課へご連絡ください。



道路での消石灰散布



観察場で消石灰入りバットを設置し、踏んでもらう



音羽橋周辺の監視

シリーズ

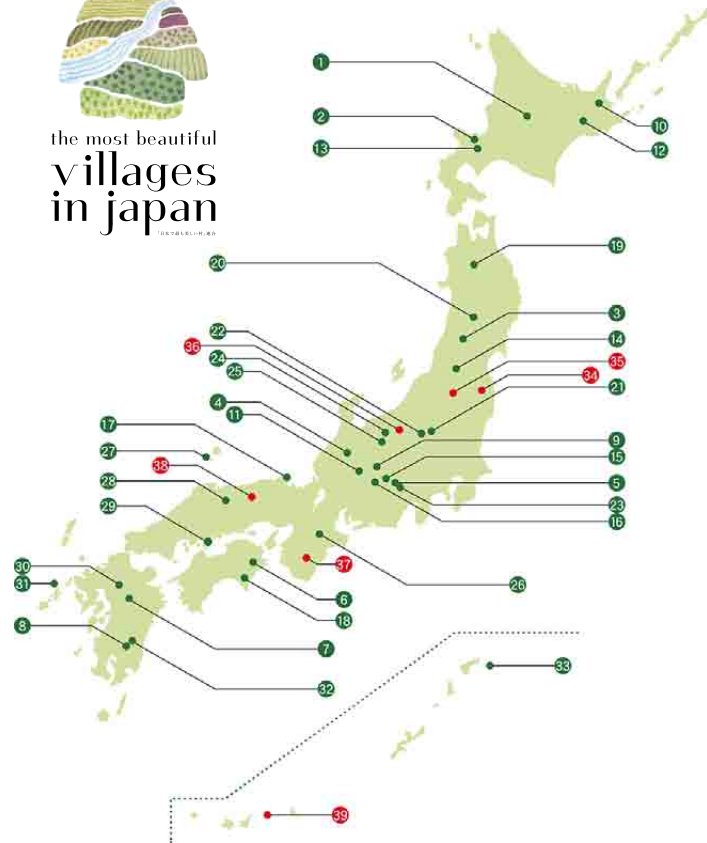
タンチョウ

Series TANCHO No.195

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

電話 64-2620 / FAX 64-2239
<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>

「日本で最も美しい村」 連合加盟町村を をご紹介します！



※「赤丸」は、平成22年9月27日に新たに加盟した町村です。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 北海道 美瑛町[事務局] | 21 群馬県 昭和村 |
| 2 北海道 赤井川村 | 22 群馬県中之条町 伊参 |
| 3 山形県 大蔵村 | 23 山梨県 早川町 |
| 4 岐阜県 白川村 | 24 長野県 小川村 |
| 5 長野県 大鹿村 | 25 長野県 池田町 |
| 6 徳島県 上勝町 | 26 奈良県 曾爾村 |
| 7 熊本県 南小国町 | 27 島根県 海士町 |
| 8 宮崎県 高原町 | 28 岡山県 新庄村 |
| 9 長野県 木曽町開田高原 | 29 愛媛県 上島町 |
| 10 北海道 標津町 | 30 福岡県八女市 星野村 |
| 11 岐阜県下呂市 馬瀬 | 31 長崎県 小値賀町 |
| 12 北海道 鶴居村 | 32 宮崎県 綾町 |
| 13 北海道 京極町 | 33 鹿児島県 喜界町 |
| 14 山形県 飯豊町 | 34 福島県 飯館村 |
| 15 長野県 中川村 | 35 福島県 北塩原村 |
| 16 長野県 南木曽町 | 36 長野県 高山村 |
| 17 京都府 伊根町 | 37 奈良県 十津川村 |
| 18 高知県 馬路村 | 38 鳥取県 智頭町 |
| 19 秋田県 小坂町 | 39 沖縄県 多良間村 |
| 20 秋田県 東成瀬村 | |



③福岡県八女市 星野村(ほしのむら)

星野村は、福岡県の南部、大分県との県境に位置し、昨年2月1日に八女市と合併し、八女市星野村となりました。

山々に囲まれ、傾斜地の多い星野村では、石を積み上げ、谷川の流れを引き込み、棚田を築き上げてきました。中でも、広内・上原地区の棚田は、「日本の棚田100選」に選ばれており、最も美しい精巧な「石積み棚田」です。また、高級茶ブランド「星野茶」は、有名な特産品です。

お問合せ先 八女市星野支所 (☎0943-52-3114)
〒834-0201 福岡県八女市星野村13102-1

http://www.city.yame.fukuoka.jp/

編集後記

節分を過ぎたあたりから、ようやく日中の日差しが強くなり、春が近いと感じられるようになりました。

今年度も残り1ヶ月となり、3月には各小・中学校の卒業式、また、保育園の卒園式と、子供たちも新たな一歩を踏み出す季節となります。

1月以降は天候に恵まれ、この地域は大雪などに見舞われていませんが、日本各地では、日本海側の大雪、そして九州南部の「新燃岳」の噴火など、自然が猛威をふるっています。特に「新燃岳」の噴火では、「日本で最も美しい村」連合の仲間である宮崎県高原町と綾町が被害を受けています。

自然の脅威をあらためて見せつけられましたが、一刻も早い沈静化を祈るばかりです。(K)

ひとの動き

1月末
住民登録人口

人口

総数 2,544 人
(前月比 + 3 人)

昨年同期は 2,572 人で、対前年
比較は - 28 人です。

男 1,268 人 (前月比 + 1 人)
女 1,276 人 (前月比 + 2 人)

世帯数

1,039 戸 (前月比 ± 0 戸)

